

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 奥田 稔
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 FAX (0172) 33-8862

障害者福祉の新たな利用制度である 支援費制度が始まります

平成15年4月から開始される支援費制度は、障害のあるなしにかかわらずすべての人々が地域社会の中で共に生きるという、『ノーマライゼーションの理念』のもとに、障害のある方が自ら決定することを尊重し、利用者の立場にたったサービスを提供することを目的とした制度です。

〔制度の概要は、次のようなものです。〕

現在、重要となる障害程度区分、施設訓練等支援費（入所施設）及び居宅生活支援費（在宅サービス）の費用の額（仮単価）、利用者負担基準等も厚生労働省より提示され、ほぼ骨格がわかるようになりました。それによれば、

- 1、障害程度により支援費の単価が異なり、サービス内容もより細かになっていくこと。
- 2、利用者負担も特定日常生活費等があり、現在の水準も負担増が見込まれること。
- 3、支援費の仮単価は現状より厳しくより一層の経営努力が求められること。

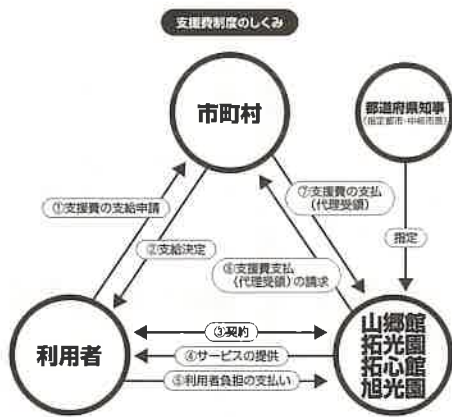
など、介護保険制度に似たようなしくみとなりました。七峰会では、施設及び在宅の各サービスを利用していただく本人やご家族

の皆様に、支援費制度に関しわかりやすく繰り返し説明会を実施するほか手続きの代行、常時の相談受付等を行いますみやかに移行できるように致しますのでご安心ください。また皆様からご意見やご質問も常時受け付けしておりますのでお気軽にご連絡ください。

① 支援費支給の手続きは、市町村が窓口です。ご本人、ご家族の希望があれば、各施設で申請の代行を行います。

② 支給決定は市町村が行います。支援費支給を行うかどうかは、障害の種類および程度、介護している方の状況他のサービスの利用状況、希望するサービスの内容や利用目的等を勘案して市町村が決定されます。

③ 支給決定されると、受給者証が発行されます。



二、サービス利用の手続き（相談申請）

請う契約まで）

サービスは、情報収集、相談から始まり、どのようなサービスを利用したらよいか、どのようなサービスに組み合わせで利用したらよいか、利用者負担はどのくらいなのかについて情報提供したり、相談できる窓口を市町

④ サービスの提供
 対象となるサービスには、在宅で利用できる居宅サービス（居宅生活支援）と、施設に入所または通所して利用する施設サービス（施設訓練等支援）があります。

弘前市では、支援費の支給申請は平成14年12月からはじまります。ご心配、ご不安、ご不明な点がありましたら、もよりの各施設へ遠慮なく相談ください。

「ボランティアア遠足」
を通じて

平成14年9月3日(火)、学校教育の一環として、弘前市立第四中学校の三年一組の皆さんが、「ボランティア遠足」で、来園されました。

当日は、拓光園で展開されている、椎茸栽培、腐葉土づくり、園芸活動の3班に分かれ、作業を体験していただきました。初めは、どのように利用者の皆さんと接すればいいのか、戸惑う生徒さん達が多く、話し掛けられてもどのように答えていいのか、また、意志疎通の困難な方に、どのように伝えていいのか躊躇している感がありましたが、最後には次のような感想を書かれています。生徒さんもありましたので紹介します。また、授業で作った椅子の寄贈があったりと、交流が深められ、利用者の皆さんはじめ、職員共々、たいへんうれしく思っております。



さあ、散歩へ出発。

弘前市立第四中学校 3年一組1番 庄本小笠原 由乃

私は拓光園に来たのは初めての経験で、少し心配でしたが、ボランティアの方の笑顔や挨拶がなつかしかったです。ボランティアの方のおかげで、私もボランティアになれるかもしれないと思いました。ボランティアの大切さや、社会に貢献できる喜びを学びました。また、ボランティアの方と一緒に作業をすることで、コミュニケーションの大切さも学びました。ボランティアの魅力を肌で感じることができて良かったです。ボランティアの大切さを周りの人に伝えたいと思います。

今、ボランティア活動の必要性が強く叫ばれ、学校教育の中でも取り上げられるようになってきています。このことは、人権の尊重、命の尊厳ということが社会的に重要視されてきているからではないでしょうか。実際に、福祉の現場で働いている私たちは、そのことに思いを至し、ボランティア活動を体験してみようとする方々にたいに施設を開放し、視野を広げていただくためのお手伝いをしようと考えています。

生活の質の向上を目指したなかから
⑤

地域と協調した施設づくりを(1)
サンアップルホームでは、町会や小学校、青年団など地域との交流を通じ、地域の方々が施設への関心や理解を持っていただけるよう、日頃から働きかけを行なっています。また、地域の方々からも、いろいろな形での協力や支援を頂いておりますが、今回と次の2回にわたり、地域と協調した取り組みについて紹介したいと思ひます。
今年も大盛況 サンアップルホーム大納涼祭
●青年団との一大イベント●

今年で14回目となる、「サンアップルホーム大納涼祭」は、今ではすっかり弥生地区の祭りとして定着した感があり、毎年、周辺地域から約千人の方々が登場し、盛大に行われます。利用されている方々も、一番楽しみにしている行事のひとつで、日頃取り組んでいる余暇活動の発表の場ともなっています。そして今年も、いろいろな模擬店のほか、高杉保育園児による和太鼓演奏や北辰中学校吹奏楽部演奏、メインイベントとして、『たつみけんじ・桂ゆりショー』を行いました。

実は、この祭りには地域の4つの青年団、(杉山町会青年団、弥生町会青年団、上弥生町会公民館、上弥生でこ

ぼこ会) が積極的に関わっています。会場づくりや当日の模擬店の対応はもちろんのこと、準備段階では、2ヶ月前から会議を持ち、前回の反省点や今回の方針等について話し合いが行われ、方向性を決めていきます。今では、利用されている方々とも顔見知りになり、気軽に挨拶をする間柄です。また、施設でも地域に対し、模擬店の利用券配布や当日の送迎バス運行等、利用に便宜を図るなどしています。

まさに、地域の協力なくしては、うまく事が運ばない、地域と連携を組んだ祭りと表されると思ひます。そして、さまざまな交流活動を行いながら、施設としての役割を積極的に広めていきたいと考えています。



アッパァンヤ

より楽しいのちを暮らしせよ 『おいしく楽しくトライ』

利用者の皆さんは、一日の仕事が終わると、明日の鋭気を養うために、さまざまな方法で余暇を過ごしています。前号では、にわか卓球部と小さな水族館の話題を掲載しましたが、今回は食欲の秋にちなみ料理の話題について紹介したいと思います。

先日、利用者の方に自立生活へ向けてのアンケートを実施したところ「調理が心配」「調理の練習がしたい」という声が聞かれ、自立生活をしたとき、食事が問題と考えている方が多いという結果でした。お弁当の利用やヘルパーの方に調理して頂いてもことは足りませんが、それだけでは物足りない！できるだけ色々なことに挑戦したいという気持ちが強くなりました。

気張らず気軽に調理のできる方法はないかと検討していたところ、話を耳にした他の利用者の方からも「夜食を作ってみたいから調理のできる場所がほしい。」「晩酌の肴を作りたい。」といった要望が出された為、館内4カ所にて、電磁調理器・電子レンジ・オーブントースターを設置しました。

当初は数名の方の利用でしたが、最近ではマイ鍋を持ち、焼肉・ラーメン・煮物などメニューのレパートリー

が増え、クッキングを楽しんでいる方が多くなりました。料理は今までに経験がなく全く初めてという方から、玄人はだしてこだわりをもつ方まで様々ですが、「なかなか上手にできないが料理は楽しい。」「旭光園の食事も美味しいけれど、たまには自分で作るのもいいネ。」などと皆さん話されています。また買出しの楽しみも広がり「今日の料理」がちよっとしたブームになっています。

今晩もどこかの部屋からいい匂いと、料理のうんちくを語る声が聞こえています。



支援費支給制度について 『M君からの手紙』

私は24歳の男性、軽知的障害があるといわれています。以前、塗装工見習いとして働いていましたが、工務店がつぶれてしまい、今は何もしていません。自宅で母と一緒に暮らしていますが、母は病気で先月入院してしまいました。コンビニから弁当やカップラーメンを買ったりして、何とか暮らしています。毎日が不安で、将来は仕事をしながら同じような仲間と生活していきたいと思っています。

平成15年4月から「支援費制度」が始まると聞きました。先日叔父さんが来て、「仕事を見つけて通勤寮に入ったらどうか。その上で仲間との生活を考えたら良い。」と言い、制度のことを話してくれたのです。

利用の手順

この制度を使うには、まず、住んでいる所の役場に行つて申し込みをするのだそうです。そこでは私の希望や自身のこと、何ができて何ができないかを調査するらしいです。その結果、私にはどれだけの支えが必要かが決まるらしいです。

どの福祉サービスを使いたいかを伝えると「受給者証」が渡され、それを持って施設や事業所に行く、どこにどんな施設や事業所があるのかは、役場

の人が教えてくれたり紹介してくれるようです。そしてサービス内容が決定すると、自己負担金を払いながら利用していくことになるそうです。

私の思うこと

何ができて何ができないか、調査員と面談した時に上手に話せる自信がありません。私の友達にはとても見栄っ張りなヤツがいて、できないことでも「できる」と言い張ります。私も影響を受けているような気がします。それに、通勤寮に入りたいと言つても、すぐに入れるものなのでしょうか。空気が無いとしたら、「いつまで待てば良い」と教えてくれるのでしょうか。仕事をしたいと言つてもなかなか見つからないことも知っています。そんなこんなで、私の希望どおりにスムーズにいくのか不安です。

この制度は「どこで誰と、どのように暮らしたいかを考え、自分でサービスを選び、決められる」と言われているようです。とても良いことなので、自己負担分のお金を払うのは仕方ないと思います。でも、お金を払ってサービスを買うだけではいけないと思います。私たちが人間としての「役割」を持ち、地域の中で認められて生きて行く、心が満たされるような生きがいを感じられることが一番の望みです。どうぞ忘れないでいてください。

※この記事はフィクションであり、特定モデルは存在しません。

『山郷館デイサービスセンター弘前』
地鎮祭行われました

かねてより計画中であった「山郷館デイサービスセンター弘前」の地鎮祭が9月10日(火)に弘前市ニュータウン大久保の現地で行われました。当日はすばらしい晴天の中、弘前市長代理の白鳥健康福祉部長、地区町内会からニュータウン大久保町会長、大久保地区町会長、同地区民生委員、法人より奥田理事長と理事、監事、各施設長、そして設計管理及び工事施工関係者等が出席し、工事の安全を祈願いたしました。

終了後の挨拶の中で、奥田理事長からは、「山郷館デイサービスセンター弘前は、①身体障害者のデイサービスセンター(介護型)では県内で最初の単独センターであること。②弘前市や南津軽郡の市町村にとつて、これも最初の身体障害者デイサービスセンター(介護型)であること。従つて、地域の身体障害者や関係者から寄せられる期待も大きく、『利用できてほんとはよかった』と言われるようなデイサービスセンターをつくり上げていきたいという抱負が述べられました。

工事建物は、平成15年1月末でもって完成し、同年4月1日の開設へむけて大きく動き出しました。

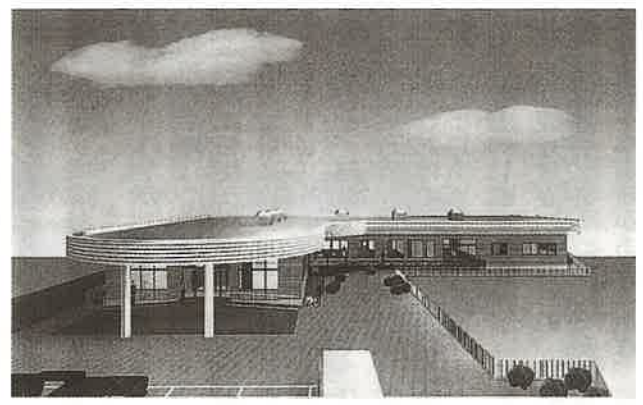
同デイサービスセンターの利用につ

いてのお問い合わせは山郷館及び関係市町村窓口で受け付けておりますのでお気軽にご連絡ください。

山郷館
☎0172-97-2211



食材の総合商社
(有) 加 商
本社 弘前市末広
TEL 二七-四三三〇



平成15年4月1日開所

<p>総合支援</p> <p>弘前市委託事業 身体障害者相談支援事業 弘前市障害者生活支援センター 障害者ケアマネジメント推進事業 TEL 31-2400</p> <p>青森県指定 津軽障害者就業生活支援センター TEL 82-4520</p>	<p>知的障害者援護</p> <p>拓 心館 TEL 82-4520 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園</p> <p>光 園 TEL 96-2331 自活訓練事業 心身障害児(者)施設地域療育事業 ・巡回介入所事業 ・巡回教育相談事業</p>	<p>身体障害者援護</p> <p>旭 山郷館 TEL 97-2211 身体障害者(児)短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館訪問介護センター</p> <p>光 園 TEL 57-5155 通所相互利用事業</p>	<p>特別養護老人ホーム</p> <p>弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p> <p>山郷館 TEL 97-2211 身体障害者(児)短期入所生活介護センター サンアップルホームヘルパーサービスセンター サンアップルヘルパーセンター グループホームアップル</p>	<p>居宅介護支援事業</p> <p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p>
---	---	---	--	---